

「令和2年度フォスタリング機関支援事業（北勢・中勢児童相談所管内）」企画提案コンペに関する
質問への回答について

No.	質問	回答
1	<p>【里親のリクルート及びアセスメントについて】 ※業務委託仕様書 3-(1) ⑥⑦</p> <p>インテーク面談を実施する、アセスメントを行うとあるが、貴県で使用されているインテーク・アセスメントシートを使用させていただくという認識でよろしいか？</p>	<p>インテーク面談について、本県で使用している「里親希望者 受付票」をご使用ください。なお、様式の改良も可能です。</p> <p>アセスメントについて、本県では「アセスメントシート」を作成していないため、厚生労働省子ども家庭局長発出の通知『「フォスタリング機関（里親養育包括支援機関）及びその業務に関するガイドライン」について』（子発0706第2号、平成30年7月6日付）の別添「フォスタリング機関（里親養育包括支援機関）及びその業務に関するガイドライン」を参考にしてアセスメントをお願いします。</p>
2	<p>【里親登録前研修（座学・施設実習）について】 ※業務委託仕様書 3-(2)-①</p> <p>座学研修 計4日のうち、いずれか一日のみ実施することは可能か？</p>	<p>里親登録前研修（座学研修）について、基礎研修、登録前Ⅰ研修、登録前Ⅱ研修（養育・養子縁組）の計4日間のうち、いずれか1日のみを実施することはできません。</p> <p>切れ目のない里親支援を行うためには、一連のフォスタリング業務の継続的な実施が望ましいことから、受講対象者が里親登録に必要なすべての研修の実施をお願いします。</p>
3	<p>【個別の支援計画の作成、研修の実施について】 ※業務委託仕様書 3-(2)-③</p> <p>個別の支援計画を作成しとあるが、貴県で使用されている支援計画票を使用させていただくという認識でよろしいか？</p>	<p>本県では、里親への個別支援のための「支援計画票」は作成していないため、事業実施の際に、委託者と協議のうえで作成をお願いします。</p>

No.	質問	回答
4	<p>【実施体制について】 ※業務委託仕様書 4</p> <p>⑤の該当者について、どのような人が認められるのか？例えば、教員免許を所持し、数十年教員として勤務経験のある方は該当するか？</p>	<p>業務委託仕様書の「⑤都道府県知事が①から④に該当する者と同等以上の能力を有すると認めた者」については、個別に状況を確認したうえで、判断させていただきます。</p>
5	<p>【契約上限額について】 ※企画提案コンペ参加仕様書 3</p> <p>各事業ごとに上限が設定されているが、各事業間の予算流用は可能か？</p>	<p>契約（全体）及び各事業の上限額の範囲内で、業務委託仕様書に基づく各事業の適切な実施をお願いします。</p>